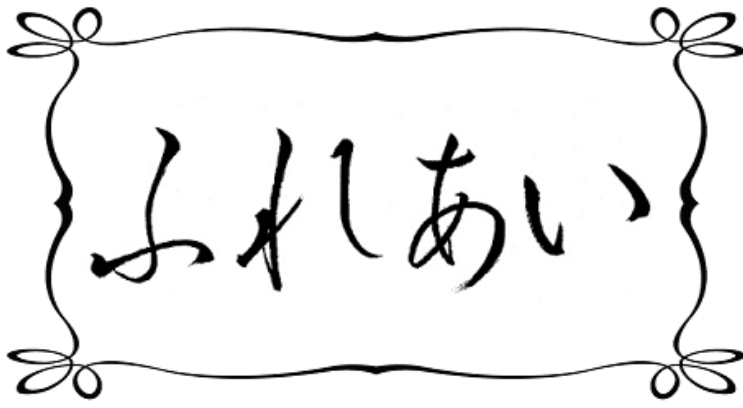




NO. 190

2009. 4. 15.

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

(別名 大阪市手をつなぐ親の会)

<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

大阪市天王寺区東高津町 12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 笹野井 庸夫

TEL 06 (6765) 5621 FAX 06 (6765) 5623

新年度を迎え、新たな気持ちでスタート！

く法人事務局だよりく

大阪造幣局の桜も満開に、春から初夏への季節の移り変わりを感ずるこのごろです。

理事会・評議員会も三月二十七日に無事に終え、平成二十一年度の事業計画と予算案も承認されました。

当育成会では、四月一日から、二十三人の新採用職員も加わり、新たな気持ちでスタートすることになります。法人事務局、各育成園の職員は、百二十人、母子通所事業やガイドヘルパー事業等に関わる方を含めれば三百三十人にのぼる仲間が、各育成園・居宅事業所の運営、障害者福祉、地域福祉の推進に努めています。

昨年の仕事を進める心構えは、職員一人一人が連携して、よりよい方向を作り出すこと、合言葉は「一枚岩」で頑張ったときはハイタッチで盛り上

がりました。

今年は、現場を知ろう、利用者と同じ目線で共に歩む、ヘルパーの必要などときは皆で応援！そして「手と足と心で感ずること」を合言葉に出来ればと思っています。

厚生労働省の動き

三月二十五日に開催された全日本育成会主催の行政説明会で、厚生労働省の担当課長から、現在、障害者自立支援法の見直しと改正案が国会で論議されているとの報告がありました。

その法律案の改正のポイントは、

①利用者負担の見直し《応能負担を原則に》、

②障害者の範囲及び障害程度区分の見直し《発達障害も障害者自立支援法の対象となることを明確化。障害程度区分の名称と定義の見直し。障害

程度区分そのものも特性を踏まえて抜本的に見直し》、

③相談支援の充実《市町村に総合的な相談支援センターの設置など相談支援体制の強化。支給決定プロセスの見直しとサービス利用計画作成の対象者の拡大》

④障害児支援の強化《児童福祉法を基本として身近な地域での支援の充実。放課後型のデイサービス等の充実》

⑤地域における自立した生活のための支援の充実《グループホーム・ケアホーム利用の際の助成の創設。重度の視覚障害者の移動を支援するサービスの創設》

などが主な内容としてあげられています。(詳細は2～3ページ参照)

また、障害福祉サービス予算は、平成十九年度は四八七〇億円、平成二十年度は五一五〇億円、平成二十一年度は五五五〇億円と前年度からは7%の伸びと、年々予算額

は増額されています。

大阪市健康福祉局の

障害者関連予算

平成二十一年度の大阪市の予算も決まりました。誰もが住み慣れた地域において、自分らしく健康で安心して暮らしつづけることができる社会の実現を目標像として策定されました。

障害者支援の主な施策に、新たな事業として、福祉施設等で製作する授産製品等の販売等を促進する仕組みづくりのための障害者福祉施設製作物(授産製品)振興事業の実施、また発達障害について保護者を含め社会全体の理解促進を図る取り組みが予算に盛り込まれるなど、個々のニーズに合わせて、必要ときに必要な支援を受けられ、誰もが少しでも住み慣れた地域で生活できるよう予算措置されています。

障害者福祉の主な施策の予算額は、三一〇億六七〇万